令和4年度　社会福祉法人草笛の会事業体系図

支援理念・論理綱領

《支援理念》

1. 知的障害者を中心として、様々な障害を有する利用者が働くことをはじめとする主体的活動を推し進める中で、自立した生活をめざす。
2. 全ての利用者にとって、入所したら入りっぱなしというのではなく、可能な限り多面的な社会参加・進路選択をめざす。
3. 施設内活動に止まらず積極的に地域との交流を保障し、利用者個々に応じた職場環境や家庭的生活の実現をめざす。
4. 施設にあずけっぱなし、あずかりっぱなしにするのではなく、施設と家庭・地域との連携・協力を大切に進める。
5. 地域との交流を積極的に進め、地域に根ざした施設づくりをめざす。
6. 何より利用者の発達の可能性を大切にし、科学的に統一した支援を進めるための自覚的な職員集団を確立する。

《倫理綱領》

前文

施設利用者が人間としての尊厳が守られ豊かな社会生活が送れるよう、支援することが私たちの責務である。そのため、私たちは支援者として、確固たる倫理観念をもって、各々の役割を自覚し、自らの使命を果たすものである。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とする。

1. 生命の尊厳
   私たちは、施設利用者の一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にする。
2. 個人の尊重
   私たちは、施設利用者の一人の人間としての個性、主体性、可能性を尊重する。
3. 人権の擁護
   私たちは、施設利用者に対する、差別、虐待等いかなる人権侵害も許さず、人としての権利を擁護する。
4. 社会への参加
   私たちは、施設利用者の年齢、障害の状態などにかかわりなく、社会を構成する一員としての社会生活が送れるよう支援し、最大限の幸福と便益を提供する。
5. 専門的な支援
   私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知識、技術を高め、最大限の熱意をもってサービスを提供し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援する。
6. 社会的背景と理念
   法人設立の理念と社会的背景を常に自覚し、継続的支援に心掛ける。

体系図

種別	名称	定員	事業内容
共同生活援助事業	若草の家	5	企業に就労したり、就労支援事業所・日中活動支援事業所に通う人達の日常生活上の相談に加えて、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の支援を行う。
	春日の家	5	
	城山の家	7	
	カレントの家	10	
	つちはしの家1	6	
	つちはしの家2	4	
	コロポックルの家	4	
	おがさの家	5	
	ほんまちの家1	6	
	たかはしの家	5	
	おおぶちの家	9	
	ほんまちの家2	4	
	さくらの家	10	
	はまのの家	10	
	つばきの家	5	
小計		95	

特定相談支援事業	地域生活支援センターカレント		障害者(児)が快適に地域生活や社会生活を送ことができるように、サービス等利用計画の作成を通し、きめ細やかな相談支援を行う。
地域生活支援拠点等事業			障害者の重度化、高齢化や親亡きあとを見据えた居住支援のための機能を持つ場所や体制を地域全体で構築するための緊急時対応等の整備について地域全体で行う。
居宅介護事業・行動援護事業			居宅において入浴・排泄及び食事等の介護・調理・洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる支援。外出等の支援を行う。
放課後等デイサービス事業	ふれんずつばさ	10	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立促進を支援する。

就労支援事業B型	草笛共同作業所	40	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な支援を効果的に行う。
	しずなみ作業場	10	
	はまおか作業所	22	
	つばき作業場	12	
	だいとう作業所	20	
	り～どくさぶえ	20	
小計		124	

生活介護事業	ウェルくさぶえ	20	入浴や排泄、食事等の介助、創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。
	かすが	40	
	菊川寮	55	
	はまおか作業所	6	
小計		121	

施設入所支援事業	菊川寮	55	主に夜間において、入浴、排泄及び食事等の介助、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。
小計		55	
合計		405	

- 一般就労
  - ㈱魚国総本社
  - 三菱電機照明㈱ 掛川南工場
  - トリンプスタッフサービス㈱
  - 小菊荘
  - トキコシステムソリューションズ㈱
  - 故紙センタートヨタ
  - SUS(株)静岡第2工場
  - 菊川寮
  - ㈱生駒化学工業
  - 大浜運輸
  - SUS(株)静岡第2工場
  - アフターケアセンターくさぶえ
  - 共同生活援助事業
  - 地域生活支援センターカレント
    - 居宅介護事業
    - 行動援護事業
    - 移動支援事業
    - 送迎サービス（福祉有償運送）
    - 特定相談支援事業
    - 地域生活支援拠点等事業
    - 新しい生活の場追求・アパート(単身生活)
    - ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ利用者〔サテライト〕
    - 在宅者
- 福祉的就労
  - 職業訓練生産活動
    - 施設外就労
      - ちば製作所
      - 委託作業
      - ホクト㈱・三昌工業㈱ ㈱アイテック ちば製作所㈱ エイケン工業㈱ (株)チェストプリメックス
      - 自主製品
      - 花・みかん・シャモ肉 印刷・手芸・葛布・パン・野菜・楽器
      - 椎茸・ブルーベリー・畑作・米
      - 農福連携・加工品
      - 店舗・パン工房
      - きくがわスタジオ
      - きくがわ楽器
    - 就労前実習
    - 長期実習
    - 体験・実習
    - 短期実習
  - 訓練的生産活動・療育活動・機能維持
    - 自主生産作業
      - お面（再生紙）
    - 生活リハビリ
      - 機能訓練・入浴
      - 社会適応訓練
      - 療法活動・創作活動
    - 自主製品
      - ランチョンマット・賞状（再生紙）
    - 委託作業・農耕作業
      - 流通サービス㈱ ㈱アイテック・㈱カサハラ 富士見精機
    - 自主製品
      - 陶芸・再生紙
    - 委託作業
      - エイケン工業㈱ ㈱アイテック・齋藤工芸
    - 健康リハビリ
      - ・レク・散歩
      - ・生活リハビリ
      - ・創作活動
      - ・機能訓練
      - ・軽運動　・リトミック
      - ・療法活動（絵画・音楽）
    - 自主活動
      - ・農耕　・リサイクル
- 自活訓練
  - 社会生活能力育成・自立生活能力育成
    - 日中一時支援事業・短期入所事業
    - 自治会活動
      - ふれんずつばさ
      - 放課後等デイサービス事業
      - 自治会活動
        - ・朝、帰りの会
        - ・全体会
        - ・役員会
        - ・部会 保健衛生部 賞賛部 新聞部 環境美化部 リサイクル部
        - ・是辛の会
        - ・朝、帰りの会
        - ・全体会
        - ・役員会
        - ・部会 賞賛部 生活保健部 新聞部 販売部 リサイクル部
        - ・是辛の会
      - 余暇・文化スポーツ活動
        - 草笛共同作業所 音楽 スポーツ 絵画
        - だいとう作業所 絵画
        - はまおか作業所 絵画 レクリェーション
        - り～どくさぶえ 絵画 レクリェーション
        - ウェルくさぶえ 創作 レクリェーション 絵画
        - かすが レクリェーション フラワー 手工芸 ダンス 絵画 毛筆・硬筆
        - 菊川寮 絵画 創作 音楽 レクリェーション
- 研修活動
- 安全管理・健康管理
  - ・避難訓練
  - ・総合防災
  - ・安全点検
  - ・安全確認
  - ・大規模災害対策訓練
  - ・定期健康診断
  - ・生活習慣病検診
  - ・体重 血圧測定
  - ・検便検査
  - ・日常健康管理
  - ・心のケア
  - ・栄養管理
  - ・機能訓練
- 地域連携
  - ・ボランティアの受入、育成・交流
  - ・情報誌の作成
  - ・在宅障害者の支援
  - 実習生の受入れ
  - ・施設機能設備開放
  - ・福祉避難所指定（菊川市）
  - ・福祉避難所における要援護者介助員の派遣事業（菊川市）
  - ・防災懇談会
  - ・地域懇談会
  - ・障害者の日交流
  - ・地域交流会
  - ・専門人材の活用と連携（就労事業、介護事業、余暇活動、文化、スポーツ活動）
- 家庭連携
  - ・家族会運営
  - ・研修会
  - ・ブロック懇談会
  - ・行事参加
- 地域貢献活動
  - 地域の生活課題や福祉ニーズに積極的に取り組む
  - ①生活困窮者に対する支援（相談支援、一時的な居住等の支援、社会参加活動等）
  - ②地域の障害者への専門的療法の提供
  - ③こども食堂の運営補助と会場の提供